



第12章

養護教諭養成所

第1節 養護教諭養成所の歩み

1. 設置の背景

わが国の義務教育の中における養護教諭の養成問題は、戦後の学校保健の歴史の中で主要な課題のひとつであった。昭和22年の学校教育法により、従来の養護訓導が養護教諭と改称され、その任務が「養護教諭は、児童の養護を掌る」と規定されたが、現実には長い間養護教諭の配置されないまま放置されていた小・中学校は多く、全国の小・中学校の中で養護教諭が50%以上配置されるようになったのは、昭和40年代後半からである。

有資格の養護教諭が不足していることが、学校に養護教諭が充足されない主な要因であった。そのため、養護教諭の養成についてはさまざまな方法が検討された。終戦直後において、GHQが指導にあたった当時は、看護婦免許を基礎資格とする養護教諭養成のみが行なわれた。

昭和28年に教育職員免許法が改正されて、看護婦免許を基礎資格としない養成もとりあげられるようになったが、その後、高等学校卒業生に独自の教育をする方法と、看護教育にプラスする方法とのどちらにするかの結論が出ないまま時が経過し、多様な養成制度が存在する結果になった。

現職の養護教諭の多くは、戦前の学校看護婦時代から、「教員と同等の地位と資

第1節 養護教諭養成所の歩み

格」を要望していたので、教員養成と同様な形の養成制度の実現を待ち望んだ。その要望の結果が現実的に現れたのが昭和40年3月31日の「国立養護教諭養成所設置法」である。

この法律に基づいて昭和40年度には北海道学芸大学・岡山大学、昭和41年度には弘前大学・大阪教育大学・熊本大学、昭和



養護教諭養成所仮住い時代の校舎

42年度には茨城大学・愛知教育大学に3年制の養護教諭養成所が設置された。1年おいて昭和44年度に千葉大学に養護教諭養成所が設置されて、全国の9大学に養護教諭養成所が置かれたことになったのである。

本学の設置に当っては、千葉県養護教諭部会の熱心な国会への請願が大きき力となったが、とくに9名の専任教官がおかれ、学校保健の専門研究者の層を厚くすると同時に、現職の養護教諭の実践についても直接的、間接的に寄与しうるようになったことは画期的な意義をもっている。

さて、こうした養護教諭の専門性が問題にされ「養護教諭とは何か」という問いかけが常に問われるようになった背景には、昭和33年4月10日の学校保健法の制定がある。即ち、これによって身体検査が健康診断と改められ、単なる一時的な、形を中心とした身体検査から離脱して、個々の健康状態の評価から、健康相談、事後指導という一貫した保健管理の方向が示されたのである。養護教諭が戦前より対象にしてきたトラコーマ・結核・伝染性皮肤病疾患・寄生虫等の児童は減少し、児童の健康問題の質的な変化を見直すことが迫られたのである。そして、「児童の健康問題を教育の問題として捉えなければならない」という考えが生み出されてきた。そしてこれは、医学・教育学・心理学・社会学等の協同のもとに養護教諭養成を行うべきであるという考えに発展してきたのである。この渦の中に発足した国立養護教諭養成所は、新たな児童の健康問題の変化に応じることのできる養護教諭の養成に歩を踏み出したものといえるのである。

2. 発足と発展

以上のような歴史的背景のもとに、昭和44年6月6日、千葉大学に養護教諭養成所が設置された。

初代所長は教育学部長の香村寛蔵教授が併任された。当初は建物は教育学部の一部を借りて開所し、新井宏朋教授、須永清助教授、小野寺公子助手の教官陣容と、渡辺真弓事務長、君塚毅係長で発足した。同年6月25日教育学部附属小学校の一部を仮校舎として移転し、同月30日に第1回生25名の入学式を挙行し、同年7月1日第1回の授業が開始された。

昭和45年3月、新校舎鉄筋5階建の新営工事が着手され、旧教育学部視聴覚教室に移転した。教官定員は学年進行に伴って増加し、昭和45年1月には小林冽子助手、4月には武田敏夫教授、加藤博助教授が就任した。昭和46年2月15日に待望の新校舎が竣工し、うち1～3階(1,629m²)が養成所の所管となった。その後更に教官の定員増があり、同年4月に野尻雅美助教授、山平トモ助手、47年2月に上原すゑ子教授が就任した。昭和47年7月、養成所長が飯田朝教授に交代し昭和48年1月には伊藤信一事務長が着任した。

第1回生の卒業式が挙行されたのは、昭和47年3月で卒業生の就職状況も良好であった。

第2回以後の卒業生数は、14、28、31、28、33、38名と学年により変動がみられる。

昭和50年4月新井教授の山形大学転出により、加藤助教授が昇任、同年8月、須永助教授の看護学部転出により、榎本勝之助教授が就任した。昭和51年4月伊藤事務長に代って浅岡義和事務長が着任した。

同年度に教育学部に養護教諭養成課程が設置され、養成所は学生募集を停止した。昭和52年1月に秋山昭代助手が新任した。昭和53年3月28日閉所式が行われ、養護教諭養成所は9年にわたる短い歴史の幕を閉じた。養成所が教育学部一課程として発展的解消をした背景と理由については教育学部養護教諭養成課程の項で記述されているのでここでは割愛する。

第2節 教育・研究活動

1. 教育内容とカリキュラム

発足当初のカリキュラムは、国立養護教諭養成所設置法に基づき、養護教諭二級普通免許状と中学校教諭二級普通免許状（保健）を取得するに必要な単位を基本として構成されていた。その目標は「保健室ですぐ役立つ目先の技術や知識よりも、学童生徒の健康管理を進めて行く上で応用のきく基本的学識と問題解決の思考過程を正しく教育する」ことであった。表12-1のようなカリキュラムの単位数で発足したが、その後基礎教育・専門教育両科目ともに充実させる必要が痛感され、漸次改善され、4年課程の現在のカリキュラムと比較し、遜色ないまでになった。改正されたカリキュラムの専門教育科目と教職科目の主な内容は表12-2のとおりである。

表12-1 カリキュラムの単位数の比較

	当初のカリキュラム		改正されたカリキュラム	
	必 須	選 択	必 須	選 択
基 礎 教 育 科 目	19	8	33	8
専 門 教 育 科 目	69	2	81	5
教 職 専 門 科 目	14	2	18	2
計	102	12	132	15

所外実習は養護実習、教育実習、臨床実習、保健所実習があり第3学年に集中している。養護実習は4月～5月の6週間をこれにあて、昭和47年度からは県内小学校、中学校各3週間に分け両方を経験させる事とした。教育実習は10月の3週間、県内の中学校で保健科の授業実習を行った。臨床実習は6月～7月の6週間、医学部附属病院で行い、小児科のみ6日間、他科は各3日間でローテーションした。保健所実習は11月に1週間県下保健所に配属して地域保健を実習した。

卒業研究は第4回生から開始され、最終学年初めにテーマと指導教官を決定し、翌年の1月に研究発表会を行った。

表12-2 改正されたカリキュラムの内容

専 門 教 育 科 目	生理学系	生理学(実習を含む)、解剖学、薬理学、栄養学(実習を含む)、食品学
	病理学系	病理学、細菌学・免疫学、寄生虫学
	臨床医学・ 看護学系	医学概論、小児科学、眼科学、耳鼻・咽喉科学、歯科学、皮膚科学、 産婦人科学、看護原理、看護法、救急処置(実習を含む)、臨床実習
	社会医学系	衛生学、公衆衛生学、精神衛生学、衛生統計、衛生法規、予防医学、 母性保健、食品衛生学、社会保障・社会福祉、健康相談、保健所実習 環境保健実習
	学校保健系	学校保健、養護教諭の職務、性教育
教 職 専 門 科 目	教育原理、教育心理学、道德教育の研究	
	保健科教育法	
	養護実習	
	教育実習	

課程外活動は厚生補導研修と特別講演がある。厚生補導研修は昭和47年から50年まで新入生歓迎合宿研修として行われ、房総半島を一周し、地元風物の見学と親睦を兼ねた有意義な催しであった。特別講演は日常の講義と異なり、養護教諭としての関連領域や、現場で直面する問題の内容を盛り込み、毎年5～10名の講師の指導を受けた。また、国立下志津病院、千葉県立四街道養護学校において慢性疾患や重症心身障害児療育等についての学習も毎年行われた。

2. 研究活動

ここに養成所における研究活動について教官を中心として概略を述べる。

新井宏朋(教授)・野尻雅美(助教授)

(A)地域集団における眼底所見による脳卒中予知の研究を行い、その予防対策の効果を検討した。(B)地域集団における小児糖尿病の有病率を集団検診成績から研究した。

上原すゞ子(教授)

小児科領域の研究では医学部小児科学教室との協同で「小児の感染症とアレルギー」を継続した。その中心は「呼吸器疾患の細菌学的研究」であり、洗浄喀痰培養による呼吸器感染症の原因菌判定基準の設定とそれに基づく原因菌の解明である。「小児呼吸器疾患とインフルエンザ菌」を始め「気道感染症—細菌感染」「感染症の再発」、「小児慢性気管支炎とその化学療法」、「小児気管支喘息と感染」等。「小児の感冒罹患傾向」、「学校伝染病」に関するものは養護教諭の卒後教育にも役立っている。

第2節 教育・研究活動

武田敏夫(教授)

- (A) 中高校生の性意識調査、開業産婦人科医と協同で中高校生妊娠中絶調査、中高校生の性関連語に対する反応態度・反応時間研究、中高校生の月経異常の調査、初潮教育の時期と方法に関する研究、教員養成大学に於ける性教育の現状調査研究。
- (B) 産婦人科領域を中心とした細胞診断学を新たな形態学的解析と細胞化学技法の導入により発展させ、これを子宮癌集団検診に応用して初期癌及び前癌病変の検出に役立てた。

加藤 博(教授)

ニトロフラン誘導体の一つNFNに発癌性がある、前胃と肺が主要発生部位という特徴を有することを見出した。本物質の発癌性と種差、系統差、性差、投与方法、標的臓器差との関係、および発癌量、生体内蓄積など検討が加えられた。また、「バナジウムを指標とした食物連鎖に伴う有害物質の移行、蓄積についての研究」、「養殖変形魚の成因に関する研究」、「食品微生物の低温増殖の挙動」等、食品衛生の立場から研究が進められた。

須永 清(助教授)

副腎皮質ホルモンのうち特にグルココルチコイドを中心にその個々の細胞に対する細胞融解作用とその細胞集合体(細胞社会)に対する関係を検討し、人間の成長発達、健康維持には適時に適度の分泌が必須であり、適度のストレスがこの分泌に重要な役割を果す事を解明して来た。

榎本勝之(助教授)

小動物の臓器移植に microsurgery を応用し拒絶反応のメカニズムに就て研究し、臨床的には千葉大脳神経外科のスタッフと協同で中・大脳動脈閉塞症に対する脳血管吻合による血流再建や微小神経の吻合による神経機能の回復について研究した。

山平トモ(講師)

霊長類の手掌、足蹠の神経終末分布、霊長類の卵巣及び子宮の神経線維の走行形態研究、マウス上皮小体の電子顕微鏡的研究を行い、特に妊娠時及び産褥授乳期に分泌活動の旺盛なことを形態学的に証明した。土蛙に EDTA の投与、またイモリにアトロピンの投与により上皮小体分泌腺の活動を促進させる事実を認めた。

第3節 関係諸団体と活動

最後に教育・研究以外の関係団体や活動について述べる。

1. 後援会

千葉大学養護教諭養成所後援会は養成所の教育事業を援助し、その充実をはかる事を目的とした父兄の会で、昭和46年度に発足し閉所までの7年間続いた。歴代の会長を列記すると、高橋秀明(昭和46年～48年)、内山左内(昭和49年)、林馨(昭和50年)、田中岩雄(昭和51年)、小川一男(昭和52年)。

2. 同窓会

千葉大学養護教諭養成所同窓会は会員の親睦団体として昭和50年に発足し、毎年1回定期大会を開催している。会長は藤井真理子(昭和50年)、大橋範子(昭和51年)、加藤美津枝(昭和52年)、伊藤まゆみ(昭和53年)。

3. 『養成所のあゆみ』刊行

『千葉大学養護教諭養成所のあゆみ』は閉所に伴い、その9年の足跡を残すため、記念事業の一つとして計画され、最終年度の約1年間をかけて完成した。編集委員は武田、加藤、小林、小野寺(教官)、浅岡、岡田、小松崎(事務官)である。

教官一覧

教 官 一 覧

学科	講座 科目 学等	氏 名	職 名	専 攻 分 野	講師以上の 在職期間	備 考
	社会医学	新井 宏朋	教 授	公衆衛生	昭和44.4～50.3	山形大へ
	学校保健 学	武田 敏夫	教 授	性科学・性教育	昭和45.4～53.3	教育学部へ
	臨床医学	上原すゝ子	教 授	小児科学	昭和47.2～52.3	教育学部へ
	社会医学	加藤 博	教 授	食品衛生学	昭和45.4～53.3	教育学部へ
	生 理 学	須永 清	助教授	生化学	昭和44.7～50.4	看護学部へ
	社会医学	野尻 雅美	助教授	公衆衛生学	昭和46.4～50.3	看護学部へ
	生 理 学	榎本 勝之	助教授	人間機能学	昭和50.8～53.3	教育学部へ
	生 理 学	山平 トモ	講 師	解剖学	昭和50.6～52.3	教育学部へ